

平成 30 年 8 月 9 日
302 会議室

平成 30 年第 15 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成30年第15回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成30年8月9日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時16分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小 町 邦 彦

教育委員 松 野 登 田 中 健 一

伊 藤 憲 春 佐 伯 雅 斗

署名委員 佐 伯 雅 斗

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 森保 亮

教育支援課長 矢ノ口美穂

統轄指導主事 川崎 淳子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助

案 件

1 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 若葉台小学校校章の選定について
- (3) 立川市立中学校使用教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について
- (4) 図書館の臨時休館について

2 その他

平成30年第15回立川市教育委員会定例会議事日程

平成30年8月9日
302会議室

1 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 若葉台小学校校章の選定について
- (3) 立川市立中学校使用教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について
- (4) 図書館の臨時休館について

2 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成30年第15回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に佐伯委員、お願いいたします。

○佐伯委員 はい。承知いたしました。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、協議4件でございます。その他は、議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第15回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、森保統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

○小町教育長 それでは、1 協議(1)教育委員会の点検・評価について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、教育委員会の点検・評価、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告書につきまして、説明をさせていただきます。

前回より修正になった箇所はコメントの部分で4箇所でございます。26ページ、28ページ、44ページ、50ページの外部評価委員の評価のコメントの欄でございます。いずれも前回の議論を外部評価委員の方に説明をさせていただきまして、加筆または修正となっています。

個々にご説明いたしますと、まず26ページをお開きいただきますと、後ろから2行目、「SNS東京ルールの徹底など」という下線の部分を追加しております。

次が28ページ、外部評価委員の評価の下から2行目、これは変更でございます。新校等の記載がございましたけれども、実際のところではいいますと寄付の活用によって状況が変わったということでございますので、大きな寄付をいただきましたので寄付の活用によって冊数がということでございますので、「寄付の活用により」という言葉に変更しております。

続きまして44ページでございます。下から2行目でございますが、独自ということから、これは言葉の取り方でありましても、本来もっているということの本来という意味で、「本来」の役割ということで変えております。

50ページでございます。最後の行でございますけれども、追加しております。「東京都市町村立図書館長協議会と連携した」ということで、実際に取り組んでいるというところがございますので、加筆をしております。

以上が外部評価委員の方の修正、また加筆でございます。

またこれに加えまして、施策の実績の中で最新の数字が判明したものがございまして、変

更を加えております。具体的には、17 ページ 1 の延べ参加者、6 の受講者数、27 ページの 1 の学校支援員数、31 ページ 2(1) の中学生の職場体験協力事業所数が最新のものと変更になっております。

変更点は以上でございます。今までの審議の経過でございますけれども、評価に関する基本方針をご協議いただきました以降、今回含めて 5 回にわたりましてこの定例会でご協議をいただきました。次回、8 月 30 日の第 16 回教育委員会定例会におきまして、最終的に議案として提出をさせていただきます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、課長から説明がございましたように、改めて 3 人の外部評価委員の先生方に御礼を申し上げたいと思います。とりわけこの中で新たに追記された部分あるいは一部変更になった点、説明がありました。その中で SNS 東京ルール of の徹底、あるいは寄付の活用、さらに本来という言葉が入ってきた、あとは東京都市町村立図書館長協議会と連携、これは新たな視点が入り、またより具体的にお示しいただきました。これをもとにしながら立川市教育委員会の施策の中に反映して取り組んでいくようお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(1)教育委員会の点検・評価について、は次回、議案ということでございますので、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)教育委員会の点検・評価について、は承認されました。

◎協 議

(2) 若葉台小学校校章の選定について

○小町教育長 続きまして、協議(2)若葉台小学校校章の選定について、を議題とします。

浅見学務課長、説明をお願いいたします。

○浅見学務課長 若葉台小学校校章の選定について、ご説明いたします。

本協議事項は、本年 5 月 31 日をもって応募を締め切りました若葉台小学校校章案の中から、若葉台小学校にふさわしいものを選定する協議案件で、第 14 回教育委員会定例会に引き続きご協議いただく案件でございます。

第 14 回定例会においては、選定をしていくに当たっての視点や思いについて委員さんからお示ししていただきました。委員の皆様からいただいた視点や思いについては 12 点いただきま

したので、ここで改めてご披露いたします。

1 番目、校歌の精神を考慮したもの、2 番目、協調性を表現し、希望に燃えた力強く未来性があるもの、3 番目、地域の歴史やゆかりにつながるものがイメージ化されたもの、4 番目、検討委員会の意見を参考にする、5 番目、開校の理念や校歌の歌詞をイメージしたもの、6 番目、いろいろなところで使うためデザインとして扱いやすいものであり、カラー、白黒ともデザイン化しやすいもの。

7 番目、新たな学校としてデザインが斬新なもの、8 番目、子どもたちが興味を持ちやすいデザイン、9 番目、未来的な発想であるも、伝統と融合したもの、10 番目、児童・生徒の思いが形に表れているもの、11 番目、校章のデザインとしてシンプルさが必要、最後に、デザインとして優れたもの、といただいております。

なお、決定いたしましたデザインは、補作をしていくことを想定しております。その際は教育委員会定例会において、補作後の作品について、お示しをさせていただきます。

ご協議よろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 これまで私どもが議論をした意見を反映しながらご検討いただいたわけですが、私もこの作品の中で、とりわけ 83 番、196 番、243 番、この辺りで絞り込みをしまして、最終的に先ほどの私どもの意見を踏まえながら、なおかつデザインとして扱いやすいもの、あと小学校の校章なのでシンプルにということ、併せて、これから補作に入るわけですが、若葉台という学校名をしっかりと入れていただくということ等々考えた場合に、196 番の校章デザインが適切ではないかということで提案申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私も田中委員と重複するところがありますが、当初これを見たときに、斬新性といえますかそういうことを、また未来につながる、こういう意味で私が推薦したのが 196 番と 249 番だったのですが、今のお話を聞きながら、またこれは補作があるんですね。補作でもうちょっときりっと使えるようにしていただくならば、そういうことを考えていきますと 196 番が適切かなと思います。249 番も補作しないではなんでしょうけれども、少し広がり過ぎているかなという気もいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 補足ですけれども、補作に当たっては是非ともこの若葉台というこれを入れていただくお願いを申し上げます。

といいますのは、立川には若葉台小学校を除きますと 18 校ございます。その中で校名が入っているのが 18 校のうちの 13 校が入っております。そういう意味では、補作の中で若葉台という校名を入れると若葉台としてのイメージがしっかりと押さえられると同時に、それに対する子どもたち、地域保護者の方も誇りをもつと、そのように考えておりますので、是非、

補作の場合は若葉台に入れられるようお願い申し上げます。

○小町教育長 では私からも。検討委員会の絞り込みの中で幾つか私も検討させていただきまして、やはり 196 番が、今後、補作が入ることがございますので、そういったことを踏まえましても、伸び伸びとした躍動感、かといって広がり過ぎなくて。校章というのは意外と、賞状に使ったりとか様々な媒体に使うことが多々ございますので、デザインのまとまってないとそういった汎用性がないわけでございますので、そういった面では 196 番はまとまりもあるということと躍動感があるということで、私も 196 番を推したいと思っています。

○小町教育長 ほかは、よろしいですか。

では、ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(2)若葉台小学校校章の選定について、は 196 番のデザインの案を第一案として採用させていただきまして、今後、図工、美術の先生方ともご相談させていただきまして、補作に入らせていただくということを踏まえまして、196 番を教育委員会の若葉台小学校の校章案として決定したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(2)若葉台小学校校章の選定について、は 196 番を採用ということにさせていただきます。

今後は具体的な作業に入りまして、その作業を経たものをまた教育委員会にご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎協 議

(3) 立川市立中学校使用教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について

○小町教育長 続きまして協議(3)立川市立中学校使用教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について、を議題といたします。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 特段、追加の説明はございませんが、協議のポイントとして次の 6 点に留意していただきますようお願い申し上げます。

第 1 点は、主体的・対話的で深い学びが可能な発問でございます。発問が盛り込まれているか。量的な側面、質的な側面、ございます。

第 2 点は、わが事として考え議論できる価値葛藤の場面が設定されているかという点でございます。

第 3 点は、自ら問題を把握し、追求し、学び合いを通して考えを深め解決していく問題解決的な学習展開となっているか。

第 4 点は、SNS などを通じたいじめ等々の現代的課題、また、いつの時代を超えても生命尊重などの本質的な課題が盛り込まれているか。

第 5 点は、生徒による自己評価場面また、生徒の変容など長いスパンでのみとりやすさ、

評価がしやすいかという観点でございます。

第6点は、立川の子どもたちにとって、系統性、一貫性をもち、9年間を通した道徳教育が展開できるものになっているか、という点に是非ご留意いただくようお願い申し上げます。

それでは、前回7月27日の教育委員会でご報告させていただいた内容及び各種各教育委員の皆様の調査研究結果、アンケート等踏まえていただき、活発なご協議をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑及びご意見の交換に移りたいと思っています。ちなみに決定は次回、8月30日の第16回で最終協議及び議案として最終決定ということでございますので、きょうは自由にそれぞれお考えを述べていただければと思っています。

はい、松野委員。

○松野委員 今、指導課長からの話し合いの方向を聞きながら、私は今回のこの採択に当たっては、一番は、何と言っても調査委員会の報告を尊重したいし、そしてまた市民からのアンケートも参考にしたい、このことは6番目に言われた立川の子どもにとってどうなのか、これに答えていく一番の答えであろうと考えているからであります。

さて今の6点を踏まえながら、私は道徳の時間に求められている課題を一番初めに考えましたが、その中で第1点目に、重視したいいじめや生命尊重に関わる教材はどうか、あるいはオリンピック・パラリンピックの扱いはどうか、これは立川市が人権教育あるいは道徳教育を重視しておりますので、まずそこから見てみました。

例えば、東京書籍のユニット方式、日本文教出版のいじめに向き合うユニット、教育出版のいじめ問題のスパイラルな学び、こういう辺りを考えていきますと、かなりこの辺りを重視されている会社があることに気がつきました。そしてまた光村図書も人権教材がとても多いですね。東京書籍のオリ・パラ教材、立川でも取り組んでいるので子どもたちもたぶん興味を持って見ていくであろうと考えます。

また、第2点目の、道徳の時間に求められる課題の2点目ではありますが、考えを深め議論する道徳へ、もちろん主体的・対話的で深い学びも考えながらでありますけれども、私、幾つかいいなと思いつつ見たのは、まず光村図書の説明を見ますと、心を揺さぶる教材ラインアップ、やはり教材そのものが魅力がなければ子どもがなかなか考えていけない、こういうふうなことで非常に教材が考えられております。そしてもちろん手引きや考える視点、こういった問題もあります。日本文教出版は発問例1、2、東京書籍は基本発問、中心発問に当たる設問、この辺りでさらに指導の中で考えを深めさせるようなこういった方法をとってあります。

私はこう考えていきますと、第3点目に評価への関り、課長が言われた5番目の自己評価はしやすいか、評価にも関わると思いますが、評価というのは指導があつての評価であります。したがって、先生方の指導というのが、いろいろな発問だとかあるいは設問によって、もう先生方がそういうことに規制されるならば、なかなか先生方の創造的な授業に対する取

組、これは難しくなるだろうなと思いました。そういう点で私は、主題例があるのかなのか、こういうことも含めて、もっと先生方が自由闊達に指導の工夫が図れる、そしてまた評価についても、その指導と一体化した評価ができるような、そういう余地があるような教科書、これがやはり適切なんだろうなと思いました。

特に先生方個人だけではなくて、学年とか学校全体で先生方がもっともっと指導や評価について話し合い、そして成果を共有し合う、このことが一番課題ではないのか。となりますと全てがお膳立てされた教科書でやるよりは、多少、先生方の自由闊達な創造性が発揮できるような教材が揃う教科書こそがふさわしいかというふうに私は考えているところであります。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 小瀬指導課長から6点あったわけですが、主体的・対話的な深い学びから入ってきて、5番、2番の価値観と3番の問題解決、4番のSNS、これは情報モラルに関わってきますよね。5の生徒による自己評価、あとは立川の子ども、6点の話がございました。これについては改めて道徳が特別の教科、特別とついたこの趣旨をしっかりと踏まえなさいと、そのことで私はお聞きいたしました。

改めて今回、教科書採択に当たっての研究について、かなり無理を申し上げた中で様々な資料を準備していただきましたので、本当に改めて小瀬指導課長、森保統括指導主事はじめ先生方に、この場を通して御礼を申し上げます。その上で私の意見も幾つか申し上げたいと思います。

これだけの資料を準備していただくと、こちらも研究をしていく上で、自分なりに非常に深まりができたかな、そう考えております。そういう意味で、これまで道徳授業地区公開講座はじめ研究会等で道徳の授業を拝見してまいりました。その上で立川市の中学生の実態あるいは学校現場の状況、そういうものを諸々勘案した上で、東京都教育委員会の平成31～32年度使用教科書調査研究資料、あと発行者8者の編修趣意書及び教科書、立川市立中学校教科用図書選定検討委員会等の資料、最後は中学校教科用図書についての教員のアンケート結果、と同時に立川市中学校教科用図書見本アンケート、これには保護者の方あるいは地域の方の意見も含まれておりました。

そういうもの含めて、私どもで30時間ほどかけて調査研究してまいりました。その結果、時間の関係もありますので、内容の選択、構成・分量、表記・表現、使用上の便宜、その他特記事項、この5観点がございますので、その中で主に教科書の内容の選択を中心にどう工夫されているか、その辺りを調査研究してまいりましたので、それについての意見を申し上げます。

はじめに、東京書籍、「新しい道徳」でございます。

ここでは従来からなじみのある教材や最近の出来事、さらには話題の人の教材をよく取り入れております。その上で、かつ心情円の付録のところが工夫されておりました。また、自己理解から「つぶやき」、そして記入できる欄とか、あるいは「Action」としてロール

プレイができるように工夫されております。さらに、いじめ問題対応ユニットと生命尊重ユニットがございました。これを通して問題解決的に考えられるよう配慮しております。その意味ではこの編修趣意書にある3点を踏まえた、人間としての生き方を深く考えることができる教科書として工夫されてございました。

次に、学校図書、「輝け 未来」でございます。

ここでは、いじめ防止、情報モラル、あるいは社会参画など、身近に感じる話題をもとにした教材が多く、かつ自分の経験から自分事に置き換えることができるよう工夫してございました。また、挿絵や写真が多く取り入れてあり、生徒の興味を喚起しやすいように配慮されております。その上で、巻頭には、学びの記録や一年間の振り返りのワークシートが取り入れてございました。その意味では編修の基本方針である、未来に生きることの意味・喜びを自ら感じ、考える、内容として工夫されてございました。

続いて教育出版、「とびだそう未来へ」でございます。

この教科書の中では短編教材や視聴覚的な教材などが盛り込まれております。取り組みやすいなど同時に、かつ読みやすく配慮されております。特に同時代を生きる人々や世界遺産、富士山、あるオリンピック選手などを取り上げておりました。教材の冒頭に、考えを深める発問が入れてございました。この中で教材の巻末には「道德の学びを記録しよう」が掲載されております。そこでシート形式で「心かがやき度」を記録する項目がございました。その意味では編修の基本方針である、主体的・対話的な深い学びを通して、豊かな道德性を育てる、など4点について工夫された内容でございます。

続いて光村図書出版、「きみが いちばん ひかるとき」でございます。

ここでは1年間を4つのシーズンに分けて見通しをもって学習できるように配置されておりました。特に絵本作家の漫画や有名人などのコメント、有名作家の詩が扉に記載してございます。これらの教材以外の部分でも学習意欲や関心を満たす工夫が幾つも見られました。また、各学年に障害者を題材とした内容や、オリ・パラ教育に合った教材、そういうものも導入してございます。巻末では学びの記録のワークシートが掲載され、4つの視点で自由に記録ができるように配置してございます。編修の基本方針である、生徒一人一人が、自ら考え共に学び合うことによって、よりよく生きる力を育みたい、ということを踏まえた内容になってございました。

続いて日本文教出版、「あすを生きる」でございます。

この中では生徒が学習に馴染みやすい教材や従来からある教材とのバランスを考えて、かつ各学年、日本のよさを認め国際理解について考える教材が掲載されております。さらにオリ・パラ教育についても配慮されておりました。とりわけ学習の進め方としては、学習した内容の方法の例を幾つも示し、また、コラムとして「プラットホーム」あるいは「参考」を提示してございました。なお、分冊の道德ノートがありますけれども、教科書とリンクした振り返りや自己評価ができる内容となっております。編修の基本方針ですが、この中で主体的・対話的な学びを通して豊かな道德性を育てる、ほかの3点について工夫された内容に

なっております。

続いて、学研教育みらいでございます。

中学生の道徳「明日への扉」では、各教科や学校行事との関連の明記や従来から紹介されている教材を取り上げ、かつ現代的で身近な教材も多く取り扱う工夫がされております。特に教材の前後に主題はなく、道徳的な価値を教材から考えられるようよう配慮してございました。各教材のあとにクローズアップ プラスそして視点や、学習内容の違う関連情報により生き方の選択肢を増やすヒント、これらを示してございました。編修の趣旨としては、プラス思考と未来志向を培う道徳教科書として工夫されてございました。

次に、廣済堂あかつきでございます。

この中では、「自分を見つめる」、「自分を考える」、「自分をのばす」、では従来から評価されてきた教材も多く取り上げられ、かつ読み物の教材の時代背景が様々で生徒には読みごたえのある内容になってございます。スポーツ関連の教材もあり、オリ・パラにもあった教材となっております。また、教材の最後に、「考える・話し合う」という「学習の手がかり」と「考えを広げる・深める」発問が掲載されておりました。ここでは分冊ですが、中学生の道徳ノートは非常に発展的な内容を取り上げてございます。したがって、発展的な学習を通して学習の基礎として活用できるように工夫されております。編修の基本方針である2分冊の相乗効果で新時代に生きる生徒に豊かな情操と道徳心を培う内容として工夫されてございました。

最後でございます。日本教科書、「生き方から学ぶ」、「生き方を見つめる」、「生き方を創造する」でございます。

ここでは教材は偉人やその人の言葉を題材にしたものなど生徒が関心を持って取り組めるように配慮されてございました。まず「ペーパーバード」はせりふがなく、しかも自分の頭でストーリーを考える新鮮さが見られました。また、幾つかの教材のあとに、主教材とともに活用できる自分の考えをさらに進化させる副教材が掲載されてございました。巻頭の中で、「道徳科って何を学ぶの」、ここでは1単位時間の話し合いを中心にした学習の流れに配慮されておりました。また挿絵が多く使用されて、色彩もあでやかで大変見やすく工夫されております。編修の趣旨としては、道徳的価値の理解を基に生み出される価値観の多様性、をもとに3点、教材の内容として非常によく工夫されてございました。

以上8者について、それぞれの工夫について、これまで以上に調査研究してまいりたいと思っております。

なお、採択まであと3週間でございます。さらに本市の生徒や学校現場を勘案した調査研究を重ねてまいりたいと思います。8月30日、第16回教育委員会定例会で、立川市立中学校使用教科用図書（特別の教科 道徳）の採択に臨みたい、そのように考えているところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 それぞれの委員からお話しが今ありまして、私も聞き入っております。よく研究

されているなと考えております。ただ私としては、どちらかというと教育の素人として、むしろ子どもたちがこの教科書に初めてふれるときというような感覚で、感想という形で述べさせていただければと思います。

それぞれの会社が工夫をされていますけれども、ページを繰りながら、一番すうっと入ってくるような感覚になったのが東京書籍ではないかというようには感じておりました。今までのつながりというところから考えると、光村図書の中でのお話の選び方、特に白色のオオカミがそこで出てきたというのがとても興味深かったというような感じがいたしました。特にほかのところでは、これというところの感じではないですけども、今、先生方がお話しただいたことをもう一回研究してみたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 私も日々続けて読ませていただいているのですが、どれも大変素晴らしいものができあがっているなと思っておりますが、私の場合は、家庭で親も一緒に読んだときに、お互いに話し合っていけるような、そういったずっと残していけるようなものであってほしいなという視点で今読ませていただいているところです。

人物があまりたくさん出てくるものも、また、人物はとてもいいですけども、考えることがその方のことになってしまうので多種多様じゃないのかなと思ったりもしたりしながら見ていますが、最終的には皆さんの意見を参考にして、バランスのとれたものを選んでいきたいと思っているところでございます。

○小町教育長 では、私も若干述べさせていただきたいと思っています。

考える道徳というテーマの中で、それぞれ工夫がされているのかなと私は思っておりまして、1 つは、最初の教材の並べ方といいますか見せ方のところですけども、例えば学研教育みらいのように題名だけであとは考えるということに委ねるというような提示の仕方をしていくところが、学研教育みらいと日本教科書もそうです。日本教科書は巻末であと問いが対になっているということでございます。

それに比べまして、東京書籍は題名とともにテーマを出すというスタイルをとっていますし、また学校図書の場合は題名とともに道徳の項目であるとかテーマだとか、なおかつポイントのマークを並べていたりする、そういう並べ方をしているところもございました。

教育出版は、題名の下にいわゆる授業の展開の導入に当たる部分ですね、もう明記されておりまして、ここまで明記されていると先生は、ある意味それを活用するということになってしまうのかなと思うのですが、私どもは授業をしっかりとつくろうということで、導入、展開、終末含めまして、本当にこれからしっかりと授業の流れを生徒に分かるように、深める授業になるようにということで、基本的なスタイルはスタンダード20 ということでお示しして、各学校はそれに沿いまして授業展開をカスタマイズして、それぞれ目安をもちながら学校の組織としての教育を展開しようということで今、取り組んでいるところでございます。

そういったことを考えたときに、先ほど小瀬指導課長からございました立川にふさわしい

教材の取り上げ方、それは冒頭の見せ方、巻頭の見せ方にも如実に表れるなどと思います。そういうところをしっかりと判断の基準にしていきたいと思いますというのが1つでございます。

それから2つ目でございます。廣済堂あかつきと日本文教出版は道徳ノートをとられています。ほかはノートという形にはしてございません。それぞれお考えがあつてということでございまして、実は教員のアンケートでも、このノートが大変に使いやすいというアンケート結果と、逆に言うところのノート、1つ教材が増えてしまうというような捉え方で、ノートとともに本編をどこまで使いこなせるかという不安が残ると、両極端な教員のアンケート結果も出てきております。

立川市は考える道徳ということで既に研究も進めてまいりまして、それぞれ小中学校で先行実施ということで様々な取組が現在行われております。そんな中でプリントをうまく活用して、それが最終的にはポートフォリオの評価にもつながるところでありますけれども、そのプリントをかなり多用して子どもたちの考えるプロセスをしっかりと記録させて、どうやって変容していったかということも見取るということを含めて、大変にプリントが活用されています。そのプリントをノートという形で置き換えるかどうかということが若干、判断の分かれ目かなと思っています。

廣済堂あかつきの場合はノートも項目ごとの編集でございまして、日本文教出版はまさに教材とリンクしたノートの項目立てをしております、どちらが使いやすいかということも判断が分かれるでしょうし、立川市の授業を観ておりますと、机の上の様々な教科書を見て、ノートを見てという形の中で、先生が余裕をもって授業展開できるかどうかというのも、ここは判断のしどころかなと考えているところでございます。いずれにしても今言った観点は単に一つの観点でございまして、最終的には総合的な判断で教科書会社を選定していきたいと思っています。

きょうは自由な、フリーの討議ということでございますので、次回、協議を経まして最終的には議案ということで第16回教育委員会の後半で決定するという形でしたいと思っております。

○小町教育長 ほかに追加、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それでは次回に最終協議を行いまして、議案として最終決定をするということで、本日は意見交換ということで終わりにしたいと思っています。協議(3)立川市立中学校使用教科用図書(特別の教科 道徳)の採択について、の本日の意見交換はここまでという形にさせていただきます。

◎協 議

(4) 図書館の臨時休館について

○小町教育長 続きまして、1 協議(4)図書館の臨時休館について、を議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 本件につきましては、図書館資料の適正化に向けての特別整理、いわゆる蔵

書点検作業の実施のために、条例の規定に基づきまして臨時休館するものでございます。

休館期間につきましては、中央図書館では11月の第3週目の4日間、地区図書館につきましては2グループに分けて、①のグループ4館につきましては11月の第5週目の3日間、②のグループ4館につきましては12月の第3週目の3日間、蔵書点検のため休館したいという内容でございます。

平成25年度のシステム導入以降、地区図書館を2つのグループに分け、特別整理実施期間をずらすことで地区図書館全館一斉休館を避け、利用上の不便を生じない体制をとることとしており、昨年度のグループ分けを継続しております。また、平成28年度に全ての館で休館期間を1日短縮しており、今年度も同様に最小限の休館日としております。

特別整理(蔵書点検)作業の内容につきましては、3にお示ししたとおりでございます。

周知の方法としましては、従来どおり、「広報たちかわ」、ホームページ、ツイッター、館内掲示、図書館カレンダー、校長会・副校長会等のご案内をいたします。

また、相互利用協定を締結しております国立市・昭島市・武蔵村山市・国分寺市・東大和市の図書館の特別整理期間とは重ならないため、5市の図書館が通常どおり利用できる旨のご案内も併せて周知を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今の説明がございましたように、条例の規定によるということが1つ、あと利用上の不便をなくしたいということ、併せて休館を最小限にされての今回の取扱いとなっているわけですが、今、池田図書館長から説明がございました方向で是非お進めいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 蔵書点検ということでございますので、CD含めまして図書全て点検させていただいて、より活用に向けての準備を整えるということの内容でございます。

それではないようでございます。お諮りいたします。協議(4)図書館の臨時休館について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(4)図書館の臨時休館について、は承認されました。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成30年第16回立川市教育委員会定例会は平成30年8月30日木曜日、午後1時30分から302会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成30年第15回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時16分

署名委員

.....

教 育 長